

第4章

農業構想の実現方策





農業構想の実現方策

本市の農業・農村の将来像の実現に向けて、5つの基本方針に基づき施策を展開します。

基本方針1

競争力のある食と花の確立

〔生産・販売に関する方針〕

本市は、先人から引き継がれた大地で、コシヒカリを中心とする水田農業をはじめ、花き・野菜・果樹、畜産を展開する日本でも有数の食料生産・供給基地です。

農家の高齢化、離農による担い手不足、経営耕地面積の減少など、持続的な営農に課題がある中、今後も食料供給地としての役割を果たすためには、安心・安全、高品質で安定的な量の農産物を常に供給する競争力のある産地づくりを進める必要があります。

このため、安心・安全で、品質、生産量、価格の安定した水田農業、園芸、畜産を推進し、日本の農業をリードする、競争力を持った農業を目指すとともに多様な販路の拡大を図ります。

- サブテーマ1：売れる米づくり
- サブテーマ2：消費者の期待に応える食と花の確立
- サブテーマ3：食料基地からの発信

(1) サブテーマ1：売れる米づくり

主食用米の需要減少や米価の下落、米需要の多様化など、我が国の水田農業を取り巻く厳しい環境に打ち勝つ水田農業の展開が必要です。

日本一の水田面積と水稲収穫量を誇る本市の水田農業がさらに競争力を持ち、維持・発展するためには、安心・安全で、品質、生産量、価格などを維持するとともに、新たな取り組みに積極的に挑戦していく必要があります。

このため、本市は水田農業のトップランナーとして、先端技術の活用など日本の水田農業をリードする役割を担い、消費者・加工業者等のニーズに応える米づくりを目指します。

【施策】

施策	取り組み
施策1 販売力のある主食用米づくり	①安心・安全な米づくり
	②高品質で競争力のあるコシヒカリづくり
	③需要に応じた品種による主食用米づくり
施策2 水田フル活用の推進	①非主食用米の生産推進
	②多収穫米の生産推進
	③新形質米の生産推進
	④大豆等の土地利用型複合経営の推進
施策3 低コストな米づくり	①低コスト・省力技術の普及
	②ICT（情報通信技術）の導入推進

【施策の内容】

施策1 販売力のある主食用米づくり

①安心・安全な米づくり

消費者の安心・安全を求めるニーズの高まりに対応するため、本市の米や地域農業への理解と信頼を深める取り組みを推進します。

- 国の「特別栽培農産物に関する表示ガイドライン^{※1}」に準じた米づくり、各種GAP^{※2}の実践、生産履歴記帳の徹底によるトレーサビリティの構築を促進します。
- 本市で生産される安心・安全な米に関する消費者への情報提供や啓発活動を推進します。

※1：特別栽培農産物に関する表示ガイドライン（平成19（2007）年3月改正）

- ◆特別栽培農産物に関する表示ガイドラインとは、化学合成農薬及び化学合成肥料を減らして栽培した農産物について、消費者がこれらの農産物を購入する際の目安となるよう、生産、流通、販売に携わる人たちが守るべき生産や表示の一定の基準を農林水産省が定めたものです。このガイドラインは法令に基づく義務ではありませんが、農産物の生産、流通、販売に携わる人たちがその生産、表示のルールに従って自主的に確認・管理し、関係者の自発的な行動によって守られることとなります。
- ◆特別栽培農産物とは、「特別栽培農産物に関する表示ガイドライン」（平成4（1992）年10月制定、平成19（2007）年3月改正）に従って生産された、化学合成農薬及び化学合成肥料の窒素成分を慣行レベルの5割以上削減して生産した農産物のことです。対象農産物は国産・輸入を問わず、野菜、果実、穀類、豆類、茶等で、米については特に特別栽培米と呼ばれます。

※2-1：新潟県GAP規範（平成24（2012）年12月制定）

- ◆「農畜産物の安全性確保」「環境の保全」「作業者の安全確保」などの幅広い分野を対象に、農業生産活動に潜むリスクを見つけ出し、それを未然かつ効果的に排除、または軽減していく改善活動であるGAP（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）の取り組みを新潟県で推進するため、県におけるGAPの基本的な考え方、具体的な取り組み事項、改善効果などを示したものです。

※2-2：J-GAP

- ◆日本GAP協会が日本国内の統一基準を確立する目的で平成17（2005）年にスタートさせた農場審査・認証制度です。審査項目は、農場・農作物の管理方法から労働者の安全福祉や農場の経営状態に至るまで多岐にわたり、審査に合格すると認証農場の証明書と出荷する製品の包装に『JGAPマーク』及び『JGAP認証農場マーク』を記載する権利が与えられます。

※2-3：グローバルGAP

- ◆グローバルGAPは、欧州を中心に世界100か国以上で実践されているGAPの世界標準で、民間団体である欧州小売業組合が平成12（2000）年にEUREP G.A.Pを設立し平成19（2007）年にGLOBAL G.A.Pに改称したものです。
- ◆農業生産・取り扱いにおける農産物の安全管理手法や労働安全、持続可能な農業を行うための環境保全型農業実践のためのチェック項目が具体的に定められています。農産物の世界的な流通においては、グローバルGAP認証の取得が農業生産者に対する取引条件となっています。

②高品質で競争力のあるコシヒカリづくり

本市で継承されてきたコシヒカリ栽培を大切に、産地間競争に打ち勝つためには、品質の向上・安定化が重要です。高品質な米づくりの実践により「新潟市産コシヒカリ」の高品質・良食味米の安定生産を図ります。

- 堆肥等の有機物・土壌改良資材の施用による土づくり、適正な水管理、生育過剰防止対策など適切な栽培管理を徹底します。

③需要に応じた品種による主食用米づくり

新潟市産コシヒカリの高品質・良食味米の安定生産を図りつつ、中食・外食の業務用に適した品種などの需要に応じた主食用米づくりを推進します。

- 良食味・高品質な米づくりを基本としてコシヒカリ以外の主食用米品種の生産拡大を図り、コシヒカリへの作付け偏重の緩和を図ります。

施策2 水田フル活用^{※3}の推進

①非主食用米の生産推進

全国有数の食品産業や酒蔵が集積する本市の強みを活かして、加工用米^{※4}、新規需要米^{※5}の生産拡大を推進します。

- 輸出用米の生産を推奨します。
- 市内畜産農家との連携により安定した飼料用米の需要の確保を図ります。
- 米粉の製造技術や利用技術の開発、米粉の特性や機能性を活かした商品づくりや新潟県との連携を図ります。

※3：水田フル活用

◆ 水田を有効に活用し、食料自給率・自給力の向上を図る取り組みです。水田活用の直接支払交付金により、水田で麦、大豆、飼料作物、WCS（稲発酵粗飼料）用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者に対して国から交付金が支給されます。

※4：加工用米

- ◆ 酒、加工米飯、味噌、米菓等、以下の用途に供給することを目的として生産される米です。
- ・ 清酒、焼酎、その他米穀を原料とする酒類（農産物規格規定に定める醸造用玄米を除く）
 - ・ 加工米飯（肉又は魚、甲殻類、軟体動物その他の水棲動物の混入割合が3%以上（仕込み時）である密封包装したレトルト米飯、冷凍米飯等であって、2ヶ月以上の保存に耐えられるもの）
 - ・ 味噌、その他米穀を原料とする調味料
 - ・ 米穀粉、玄米粉、その他これらに類するもの
 - ・ 米菓、その他米穀を原料又は材料とする菓子
 - ・ 玄米茶、ビタミン強化米、甘酒、アルファ化米又はアルファ化米を原料とする製品、漬物もろみ、朝食シリアル、乳児食、ライス・スターチ、いり玄米スープ、包装もち、水産練製品及び米穀粉混入製品
 - ・ その他、農林水産省生産局長が特に必要と認めた用途

※5：新規需要米

- ◆ 国内主食用米、加工用米、備蓄米以外の、以下の用途のために生産される米（稲を含む）です。
- ・ 米粉用（米以外の穀物代替となるパン・麺等の用途）
 - ・ 飼料用
 - ・ WCS（稲発酵粗飼料）用稲
 - ・ バイオエタノール用
 - ・ 輸出用
 - ・ 青刈り稲・わら専用稲
 - ・ 酒造用（一部に限定）
 - ・ 主食用以外の用途のための種子

②多収穫米の生産推進

飼料用米、米粉用米は、主食用米に比べて低価格での供給が求められるため、1俵当たりの生産コストを低減することができる多収穫米の生産を推進します。

- 新潟県等の関係機関と連携し、地域特性にあった品種、栽培方法を選定します。

③新形質米^{※6}の生産推進

近年の食に対する消費者の健康志向の高まりや医療への活用が期待される低グルテリン米や、加工特性に合わせた低アミロース米等の新形質米の生産を推進します。

- 高アミロース米「こしのめんじまん」、低アミロース米「秋雲」、香り米「かほるこ」など、新潟県・新潟大学と連携した新形質米の研究を推進します。

※6：新形質米

◆これまでのうるち米やもち米とは違った形質（成分・稲の外観・玄米の色・形・大きさ）を持っている米で、以下のような種類があります。

種類	用途
低アミロース米・高アミロース米	・米に含まれるデンプンにはアミロースと、アミロペクチンの2種類があり、アミロース含量が低い米（低アミロース米）は柔らかく粘りが強くなり、アミロース含量が高い米（高アミロース米）は冷えると固くなりますが、さらさらとした食感があります。アミロース含量がゼロになったものがもち米です。また、高アミロース米は、難消化性デンプンを多く含むため、食後の血糖値を低下させる効果があることから糖尿病患者向けとしても期待されています。
巨大胚米（発芽玄米用米）	・血圧上昇抑制効果があるGABA（ γ -アミノ酪酸）は、玄米にはわずかしき含まれていませんが、玄米を水に漬けて発芽させると胚芽部分で顕著に増加するため、GABAを効率的に利用する高機能性品種として、巨大胚品種が育成されています。
有色素米、香り米	・有色素米の一つである赤米は、わが国の古代の米であったともいわれています。有色素米の赤や紫黒の色素は糠（ぬか）層にあるポリフェノールの一種で、抗酸化作用を持つため健康食品として需要が高まっています。 ・香り米は、通常の米とは異なる芳香を持つ米で、国内でも少量栽培され、祭事等に使用されています。
低グルテリン米	・可溶性タンパク質が少なく、腎臓病の治療食用途として期待されています。現在では、低グルテリンに加え、グロブリン（易消化性タンパク質）含量を低くする研究も進められています。

出典：「農林水産研究開発レポート」農林水産省農林水産技術会議

④大豆等の土地利用型複合経営の推進

大豆などの水田作における転作作物の産地化・ブランド化を進めるため、組織化や団地化等の取り組みを推進します。

- 土づくりと基本技術の励行による高品質で安全な大豆等の生産を推進します。
- 収量、品質の向上を図るため、組織化・団地化した水田におけるブロックローテーションを推進します。
- 大豆の地域内流通の取り組み支援を行い、市内食品製造業と農業者の連携を推進します。

施策3 低コストな米づくり

①低コスト・省力技術の普及

米価下落や米の産地間競争に打ち勝つために、農地の集積による効率化や直播栽培等の低コスト・省力化技術の普及を図ります。

- 地域での話し合いにより合意形成を図りながら、担い手への農地集積及び集約を進め、規模拡大を図るとともに作業効率の向上を図ります。
- 直播栽培などの技術の普及拡大や作期の異なる品種の作付けによる作業ピークの分散を図り、収穫・乾燥調製作業の効率化、コスト縮減や気象災害等のリスク低減を図ります。
- 「担い手農家の経営革新に資する稲作技術カタログ（平成26（2014）年3月）^{※7}」等の農家への普及を促進します。

※7：担い手農家の経営革新に資する稲作技術カタログ（平成26（2014）年3月作成）

◆担い手の米の生産コスト低減や高収益化に向け、担い手への農地集積・集約化を進めていくに当たり、農地集積した担い手の経営革新（低コスト化・高収益化）に資する稲作栽培技術を取りまとめたものです。労働費の低減に資する省力的な栽培技術の他、収量の増大や販路拡大に資する品種、農機具費や肥料・農薬費の低減に資する生産資材等の58技術について「技術の特徴」、「導入効果」、「技術の詳細情報等のリンク先」、「問い合わせ先」が掲載されています。

②ICT（情報通信技術）^{※8}の導入推進

ICT（情報通信技術）の活用による生産性の向上や農産物の高品質化、差別化を推進します。

- 肥培管理等の栽培暦のデータ化、気象変化や病害虫の発生状況など営農に必要な情報の迅速な把握、地理情報システム（GIS）^{※9}や位置情報システム（GPS）^{※10}の活用による農地や農作物の生育に関する情報の表示・分析など、担い手のニーズに合わせてICT（情報通信技術）の導入を推進します。

※8：ICT（情報通信技術）

◆Information and Communication Technologyの略で、コンピューターやネットワークに関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称です。IT（情報技術）とほぼ同義語で、2000年代半ば以降にITに替わる語として、Communication（通信・伝達・交流）を入れたICTが総務省をはじめとする行政機関で用いられています。

※9：地理情報システム（GIS）

◆Geographic Information Systemの略で、地図上の位置や施設の情報等をデータ化し、コンピューターを用いて重ね合わせて分析・解析を行い、情報を視覚的に表示させるシステムです。身近なGISにはカーナビゲーションがあり、最短ルート検索、到達時間、施設の情報などを分析して、画像でわかりやすく表示することができます。

※10：位置情報システム（GPS）

◆Global Positioning Systemの略で、人工衛星を用いて今どこにいるのかを把握するためのシステムです。このシステムを使うことで、今いる位置の緯度経度を知ることができます。カーナビゲーションは、GPSを使用して緯度経度を割りだし、それを地図上に重ねることで現在地がわかったり、目的地まで案内することができます。

(2) サブテーマ2：消費者の期待に応える食と花の確立

本市の農業は、多様な農畜産物の生産拠点であり、安心・安全な農畜産物を供給してきました。

多様で安心・安全な農畜産物を市民に供給し、市民の食を支えてきた現在の園芸・畜産農業の役割はこれまでと同様に担うとともに、市外・海外への販路拡大を見据えて、品質や安定した生産量の確保、新たな品目・品種への取り組みを支援し、消費者の期待に応え、選ばれる産地を目指します。

【施策】

施策	取り組み
施策4 品質の確保された農畜産物の生産	①安心・安全な農畜産物の生産
	②栽培技術の向上による品質確保
	③ICT（情報通信技術）の導入による品質確保
施策5 安定した生産量の確保	①安定生産技術の確立
	②作業ピーク時の労働力確保
施策6 新たな品目・品種への取り組み	①新たな産地形成
	②複合経営の推進
	③花き・花木産地の活性化

【施策の内容】

施策4 品質の確保された農畜産物の生産

①安心・安全な農畜産物の生産

安心・安全を求めるニーズの高まりに対応するため、消費者の本市農畜産物や地域農業への理解と信頼を深める取り組みを推進します。

- 消費者の安心・安全ニーズの高まりに対応するため、各種GAPの実践、生産履歴記帳の徹底によるトレーサビリティの構築を促進します。
- 畜産は、安全で新鮮な高品質畜産物の供給を推進します。また、家畜排せつ物の適正な利活用を推進し、周辺環境に配慮した畜産経営ができるよう環境対策や衛生対策を推進します。

②栽培技術の向上による品質確保

本市の農畜産物として品質の安定化を図るため、栽培技術の向上を促進します。

- 土壌分析に基づく土づくり・施肥、栽培講習会や現地研修会などによる栽培技術の高位平準化を推進します。

③ICT（情報通信技術）の導入による品質確保

ICT（情報通信技術）の活用による生産性の向上や農産物の高品質化、差別化を推進します。

- 花き、野菜、果樹、畜産におけるスマート化^{*11}や、植物工場の取り組みなど、担い手のニーズに合わせてICT（情報通信技術）の導入を推進します。

※11：スマート化

◆農業におけるスマート化とは、農業の生産から販売までの各分野において、ロボット技術やICT（情報通信技術）を活用して、省力化や精密化などを進め、高い農業生産性やコスト削減、食の安全性や労働の安全等を実現させる次世代農業のことです。

施策5 安定した生産量の確保

①安定生産技術の確立

本市の農畜産物の生産量の安定化を図るため、栽培技術の確立を図ります。

- 「北陸特有の環境条件に即した野菜安定生産技術の開発（平成24（2012）年7月）※12」等の農家への普及を促進し、栽培技術の確立を図ります。

※12：北陸特有の環境条件に即した野菜安定生産技術の開発（平成24（2012）年7月発行）

◆冬季の多雪や重粘土壤等の北陸特有の環境条件を克服した野菜の安定生産技術の開発を目的とし、農林水産省の競争的研究資金「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発」を活用して、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構中央農業総合研究センターにおいて、平成18（2006）～20（2008）年度までに実施されたプロジェクト研究成果を取りまとめたものです。研究成果は、露地野菜栽培での技術開発、施設野菜栽培での技術開発、開発技術の経営評価の3つプロジェクトで構成されます。

②作業ピーク時の労働力確保

重量野菜や果樹など労働集約型作物※13の作業ピーク時の労働力を確保し、生産者の作業負荷軽減により安定した生産量が確保できる体制構築を図ります。

- 担い手農家、小規模な兼業農家、定年帰農者等の地域の多様な農家などが連携し、農作業の受委託や作業ピーク時の労働力の提供等に取り組むなど、地域内での連携強化を図ります。
- 国が進める繁忙期に合わせた労働力の安定確保策の普及促進を図ります。

※13：労働集約型作物

◆いちご、花き、果樹などに代表されるように、栽培に関する作業の大部分を機械化することが困難で、単位面積当たりの労働時間は長くなる分、小規模でありながらも反当たりの農業所得が高い作物のことです。米、麦、大豆など、栽培に関する作業の大部分を機械化することができ、単位面積当たりの労働時間は短い分、反当たりの農業所得が低く、農業機械と採算に合うための広い土地が必要となる作物を土地利用型作物といいます。

施策6 新たな品目・品種への取り組み

①新たな産地形成

各地域の特産品の掘り起しや消費者ニーズに対応した新たな農産物の生産を推進します。

- 本市の農産物の現状を把握するための掘り起し調査や、掘り起こした農産物の活用方法や商品化の方向性などの検討を進めます。
- 農業普及指導センター等との連携のもと、既存施設園芸の作型、品種の改善による高収益化や新規作目の導入を図ります。
- 薬用作物の産地化に向けた、栽培技術の確立に取り組みます。
- 植物工場における薬用植物栽培試験を推進します。

②複合経営※14の推進

米価が下落傾向を示す中、農家の所得安定を目指して、土地利用型作物にとどまらず、労働集約型作物の導入による複合経営を推進します。

- 産地化を目指す特産品は、品質確保とともに一定の生産量が必要であることから、これらに対応可能な生産者を確保・育成します。

※14：複合経営

- ◆米や野菜、果樹、畜産等、二種類以上の作目を組み合わせて生産している農業経営の形態です。農林水産省の定義では、単一経営（農産物販売金額1位の部門の販売金額が、農産物総販売金額80%以上を占める営農類型）と対比され、農産物販売金額1位の部門の販売金額が、農産物総販売金額の60%に満たない営農類型とされています。
- ◆複合経営では、生産要素（土地、労働力、機械・施設等）が、季節に支配される農業においても利用率を高めることが可能になるとともに、副産物の有効利用や地力維持が図れるというメリットがあります。

③花き・花木産地の活性化

本市が誇る花き・花木産地の活性化に向けた取り組みを推進します。

- 品種改良や、高品質切花生産技術の研究に取り組みます。

(3) サブテーマ3：食料基地からの発信

本市の農畜産物は、これまでは市内・県内での流通が主で、首都圏や関西圏などの大消費地では認知度も低い状況です。このため、本市の農畜産物を市外、県外消費者に届け、期待に応える、喜ばれる等、良さを知ってもらう必要があります。

新潟市民の食を支えてきた食料供給地としての役割はこれまでと同様に大切にするとともに、本市の魅力ある農畜産物を、国内をはじめ海外に向けてPRすることで、「新潟市ブランド」を確立し新規販路の開拓・需要拡大を図ります。

【施策】

施策	取り組み
施策7 地産地消の推進	①直売所の利用促進等、市内への販路拡大
	②農畜産物の安定供給
	③消費者のニーズを把握する仕組みの構築
施策8 ブランド化の推進	①品目ごとの特性を踏まえたブランド戦略
	②食と花の都のブランド化
	③農畜産物の高付加価値化
施策9 国内の販路拡大・輸出の促進	①品目ごとの特性を踏まえた販売戦略
	②農畜産物輸出の促進

【施策の内容】

施策7 地産地消の推進

①直売所の利用促進等、市内への販路拡大

地産地消推進の店^{※15}の認定、学校給食における米や野菜などの地場農産物の利用拡大、各地区で古くから続く市場や直売所の利用促進など、市民に地元で採れる農産物を身近に感じてもらい、安心で安全な市内産農産物の消費拡大を推進します。

- 学校給食における完全米飯給食の継続や市内の食品製造業、宿泊施設、飲食業界、事業所等との連携を図ります。
- 市内産農産物を利用した食にも着目し、伝統野菜を用いた料理や郷土料理の普及に努めます。
- 直売所の整備に対する支援を行うとともに、直売所の情報を発信することで利用促進を図ります。

※15：地産地消推進の店

◆本市では、新鮮で安心・安全な市内産の農産物を消費する機会を増やすために、地産地消に積極的に取り組んでいる店を「新潟市地産地消推進の店」に認定しています。平成26（2014）年10月現在、スーパーマーケット、農産物直売所等の小売店が69件、ホテル、レストラン等の飲食店が155件、社員食堂が19件認定されています。

②農畜産物の安定供給

消費者の需要ニーズに応える生産量を安定して供給できる体制づくりを推進します。

- 学校給食、直売所等の供給先が求める出荷時期、品目等の品揃え、価格などのニーズに応えた多品目の生産を図るとともに、農家や生産者団体と供給先の間での契約栽培、多品目周年栽培体制の確立に取り組みます。

③消費者のニーズを把握する仕組みの構築

消費者や利用事業者ニーズに即した作物の選定、導入に向けて、生産者が消費者のニーズを実感するための仕組みの構築を図ります。

- アンケート等による市内の消費者のニーズの把握や中央卸売市場、直売所、量販店等の取引業者等との定期的な情報交換会、商談会等における情報収集などに取り組みます。

施策8 ブランド化の推進

①品目ごとの特性を踏まえたブランド戦略

地元で消費するもの、市外への販売を進めるナショナルブランド^{※16}、生産量は少ないが観光客を誘引できるマグネットブランド^{※16}など、各農畜産物の特性を踏まえて販路の拡大を推進します。

- 全国に向けたブランド品目を目指している「ル レクチエ」、「くろさき茶豆」、「チューリップ」や「越後姫」などロット確保や輸送に課題はあるものの、本市への誘客に貢献が期待できる品目などは、知名度向上を図るため、生産者や関係機関と一体となって試食販売や展示等のPR活動を推進します。
- 品目を選定して生産の組織化に取り組むことで、生産量と品質の安定確保、ブランド競争力の向上を推進します。

※16：ナショナルブランド・マグネットブランド

- ◆ナショナルブランド：全国レベルで認知度と使用頻度が高いと考えられるブランド
- ◆マグネットブランド：観光客を本市に誘引する力があると考えられるブランド

②食と花の都のブランド化

市内産の魅力的な農産物や「食と花」のイメージを全国にPRすることで、「新潟市ブランド」の確立を図ります。また、本市への来訪者に対するおもてなしによる「新潟市」のイメージ確立を図ります。

- 本市の「食と花」のイメージを確立し、「新潟市」のイメージのPRを農業と関連して促進します。
- 市外からの来訪者も期待される「いくとびあ食花」や「アグリパーク」等の「食と花」や農業に関連する施設を活用し、本市の農業に関する情報を発信します。
- にいがた食の陣等の来訪者の多いイベント、農畜産物や加工品の直売イベント、農協や生産者が一体となった試食販売や展示会、本市で開催される大規模な国際会議等で、市民をはじめ、県外や国外からの来訪者に向けて本市の農畜産物の積極的なPRを推進します。

③農畜産物の高付加価値化

安心・安全を前提とした農畜産物の生産だけでなく、6次産業化や農商工連携の推進による農畜産物の高付加価値化を図ります。

- 本市の農畜産物の高付加価値化を図るため、産学官共同研究の推進や、知財の集積、研究者等による高度な技術・研究開発に取り組み、人材育成及び人材ネットワーク形成を図ります。
- 産学官連携による市場に受け入れられる商品の開発を促進します。
- 地場農畜産物を活用した安心・安全かつ機能性を備えた加工食品における新たな機能性表示制度^{※17}の取り組みを促進します。

※17：機能性表示制度

◆食品には、生命維持のための栄養面での働き（栄養機能：1次機能）、食事を楽しもうという味覚・感覚面での働き（感覚機能：2次機能）、生体の生理機能を調整する働き（体調調節機能：3次機能）があります。「機能性食品」の「機能性」は、3次機能（体調調節機能）のことを差し、食品の3次機能に関する表示を機能性表示と呼んでいます。

◆現在、我が国で機能性表示を行うことができるのは、栄養機能食品及び特定保健用食品ですが、平成25（2013）年12月から消費者庁、厚生労働省、農林水産省の3省庁で「食品の新たな機能性表示制度に関する検討会」が進められ、一般健康食品（特定保健用食品、栄養機能食品以外のいわゆる健康食品をはじめとする保健機能を有する成分を含む加工食品及び農林水産物）の機能性表示を容認する検討報告書が平成26（2014）年7月に取りまとめられました。

施策9 国内の販路拡大・輸出の促進

①品目ごとの特性を踏まえた販売戦略

食と花の銘産品をはじめとした、本市の多種多様な農産物の市外への売り込み及び販路拡大に意欲のある生産者等への支援を推進します。

- 大消費地でプロモーションを展開し、食と花の銘産品等の売り出しを進めます。
- 他産地との差別化を図るため、GAPの取り組みを推進します。
- バイヤー招へいや見本市・商談会への生産者等の共同出展等を促進します。
- 量販店等の取引業者等との定期的な情報交換会、商談会等における情報収集等により、ニーズの把握に取り組みます。

②農畜産物輸出の促進

本市の安心・安全で高品質な農産物の海外における知名度アップと販路開拓の支援を行い、輸出の拡大を図ります。

- 米を輸出する促進体制を整備し、本市産米の輸出拡大を促進します。
- 他産地や商社との連携による輸出を促進します。
- バイヤー招へいや見本市・商談会への生産者等の出展等を促進します。
- グローバルGAPやHALAL^{※18}などの国際認証の取得や地理的表示保護制度^{※19}の活用を検討します。
- 輸出対応型施設整備への支援、輸出環境の整備（検疫条件を満たすための管理・検査等）を支援します。

※18：HALAL（ハラール）

◆ハラールは、「合法的なもの」や「許されたもの」を意味するアラビア語で、「シャリーア（イスラム法）」に則った合法的なものをいいます。ハラールは食品にも適用され、イスラム法上合法的な食品をハラール食品といいます。ハラール認証は原材料、製造工程、製品品質などを審査し、イスラム法上適合製品であることが承認された製品のみに表示することができます。

※19：地理的表示保護制度

◆農林水産省では、地域の自然的特性を活かした方法または伝統的方法により生産・加工された地域に固有の品質・特徴を有する我が国の地域特産品となっている農林水産物や食品について、高付加価値化・ブランド化を一層推進し農山漁村の活性化を図るため、その地域に由来する品質や特徴について適切な評価を与える仕組みとして、地域ブランドの信用を高める「地理的表示保護制度」を導入しました。